

令和5年度相良村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本村は、熊本県の南部、人吉球磨盆地のほぼ中央に位置し、村の中央を一級河川である川辺川が北から南にかけ貫流し、その流域に水田地帯が広がっており、その面積は全耕地の40%にあたる499haとなっている。

本村の農業は、北部（四浦地区）の山間地帯と南部（川辺・深水・柳瀬地区）の平坦地に区分される。農地の多くは、中南部の平坦部に広がり、河川沿いの水田では米、たばこ、施設園芸作物（イチゴ、トマト、メロン等）、飼料作物等、それ以外の畑地では茶、栗、放牧（畜産）等が、一方、中山間地では棚田等での小規模な農地が点在し、米、茶等、それぞれ地域の特性を活かした多様な農産物が生産されている。

しかし、農業者の高齢化や後継者不足等の問題も深刻化しており、食料自給力の低下を招く恐れがあるため、担い手の育成及び確保は重要な課題となっている。

そのため、農地中間管理機構などによる担い手への農地集積・集約化を進め、効率性向上や生産コストの削減による安定経営を目指すとともに、収益力向上につながる作物や小規模経営農家等への取組を推進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（1）適地適作の推進

村内の水田において、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、野菜や新規需要米、麦、そば、飼料用米等を中心に支援を実施し、面積の維持・拡大を図る。

特に、地域振興作物として「イチゴ」「トマト」「メロン」「ズッキーニ」「里芋」「ニンニク」「オクラ」「キュウリ」「ネギ」「かぼちゃ」「ナス」「トウガラシ」「ピーマン」「ブロッコリー」「ショウガ」「薬用作物」「種子用作物」「えごま」等については重点・特別振興作物として位置づけ、作付面積の維持・拡大を図っていく。

（2）収益性・付加価値向上への取組

高収益作物への計画的な転換を図るため、地域へ水田農業高収益化推進助成の周知を行い、JA等と連携を図りながら産地における水田農業の高収益化を推進する。

（3）新たな市場・需要の開拓

商談会や現地プロモーション活動を活用しながら、新たな需要の拡大を図る。

（4）生産流通コストの低減

生産性向上のために国庫補助事業等を活用し施設整備を進めるとともに、機械及び施設の共同利用を推進しコストの低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

村内において、農業者の高齢化や後継者不足により、所要の用水を供給しうる設備及び施設を維持・管理することが困難となる地域が増えることが予想され、遊休農地化が懸念される。

そこで、畑地化の取組について重点支援期間であることの周知を行い、今後も水稲作に活用される見込みがない水田については、地域の実情に応じて水田の畑地化を推進し畑作物への転換を支援していく。畑地化促進事業を周知する中で、水田の利用状況についても点検し、今後施設園芸を中心に水稲作に活用される見込みがない水田については、地域の実情に応じて水田の畑地化を推進していき、畑作物のみを生産し続けている農地については、連作障害、収量低下防止のため、ブロックローテーションの構築を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

村内の水田において、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、野菜や新規需要米、麦、そば、飼料用米等を中心に支援を実施し、面積の維持・拡大を図る。

(1) 主食用米

需要に応じた品質と供給量を維持しながら、主要品種の「ヒノヒカリ」を中心に「森のくまさん」「にこまる」や業務用米等、品種の選定や低コストにつながる生産方法と収益性の確保を図りながら、地域の特性を活かした特色ある米づくりを目指す。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

産地交付金を活用し、担い手の作付拡大や多収品種の取組等を支援し生産性の向上を図るとともに、耕畜連携（ワラ利用、資源循環）による水田の有効活用の推進も進める。

イ WCS用稲

転作作物の中心的な取組であるため、地域内の需給バランスを注視しながら耕種農家と畜産農家との連携による良質な粗飼料生産を行い、畜産農家のコスト低減を図る。また、担い手への集積によるコスト抑制や多収品種導入も推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、担い手を中心に地域一体での営農を推進する作物として位置づけ、産地交付金による団地化及び二毛作を推進することで、作付面積の維持、品質向上、低コスト化による経営の安定を図る。

大豆については、近年作付面積の減少が続いているが、関係機関と連携し栽培技術の確立を図り、生産拡大を図る。

飼料作物については、耕種農家と畜産農家の連携による水田活用の柱として位置づけており、今後も高品質な飼料の供給を目指すため、産地交付金を活用し資源循環、二毛作の作付支援を図る。

(4) そば

近年、地域の特産品の一つとして取組が広まりつつあるため、今後は需要者のニーズを意識し、品質の確保、生産性の向上及び作付面積の維持・拡大を行うため、排水対策や二毛作の取組を支援する。

(5) 地力増進作物

高収益作物の栽培に取り組むことを目的とした、「地力増進ソルガム」「地力増進こぶとり草」「地力増進イタリアンライグラス」による有機物の補給や、計画的なローテーションの実施による連作障害の回避、生産性・収益力の向上を図る土づくりの取組に対して支援する。

(6) 高収益作物

農業者の所得向上に向け、産地交付金を有効に活用しながら、特色ある産地づくりを促進する。

特に、地域振興作物として「イチゴ」「トマト」「メロン」「ズッキーニ」「里芋」「ニンニク」「オクラ」「キュウリ」「ネギ」「かぼちゃ」「ナス」「トウガラシ」「ピーマン」「ブロッコリー」「ショウガ」「薬用作物」「種子用作物」「えごま」等については重点・特別振興作物として位置づけ、作付面積の維持・拡大を図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和6年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	169.8	0	180	0	190	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	6.3	0	5.7	0	5.9	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	117.4	0	91	0	100	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	6.7	25.2	6.4	15.8	6.4	15.8
大豆	0.1	0	0.2	0	0.2	0
飼料作物	22	42.8	18.2	45.3	18.2	45.3
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	1.5	6	1.8	6	1.8	6
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0.1	0	0.1	0
高収益作物	16.6	0	18.5	0	19.1	0
・野菜	10.5	0	12.2		12.5	
・花き・花木	0.1	0	0.1	0	0.1	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	6	0	6.2	0	6.5	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦、そば	担い手加算 （基幹、二毛作）	担い手利用集積	基幹：8.2ha 二毛作：31.0ha	基幹：8.0ha 二毛作：22.6ha
2	飼料用米 米粉用米	担い手多品種加算 （基幹）	担い手利用集積	5.6ha	4.8ha
			収量	511kg/10a	500kg/10a
3	麦 大豆 飼料作物	二毛作加算 （二毛作）	二毛作の取組面積	68.1ha	61.6ha
			水田の利用率	116.04%	115.70%
4	飼料作物 WCS用稲 飼料用米	水田放牧・資源循環・ ワラ利用の取組（構築 連携・基幹・二毛作）	耕畜連携の取組	115.4ha	95.0ha
			耕畜連携の実施率	61.14%	56.00%
5	イチゴ トマト メロン ズッキーニ 里芋	地域重点振興作物助成 （基幹）	作付面積	6.0ha	6.79ha
6	ニンニク オクラ キュウリ ネギ かぼちゃ ナス トウガラシ ピーマン ブロッコリー ショウガ 薬用作物 種子用作物 えごま	地域特別重点振興作物 助成 （基幹）	作付面積	8.0ha	7.0ha
7	花き・花木 その他の高収益作物	地域振興作物助成 （基幹）	作付面積	2.5ha	4.1ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:熊本県

協議会名:相良村地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手加算(基幹)	1	7,000	麦、そば	機械・施設の共同利用、排水対策等
1	担い手加算(二毛作)	2	7,000	麦、そば	機械・施設の共同利用、排水対策等
2	担い手多種品種加算(基幹)	1	14,000	飼料用米・米粉用米	機械・施設の共同利用、多収品種の導入
3	二毛作加算(二毛作)	2	13,000	麦・大豆・飼料作物(※)	二毛作による対象作物の作付、排水対策等
4	耕畜連携の取組(基幹)	3	12,000	WCS用稲、飼料用米、飼料作物	利用供給協定の締結(耕畜連携取組面積に応じて支援)
4	耕畜連携の取組(二毛作)	4	12,000	飼料作物	利用供給協定の締結(耕畜連携取組面積に応じて支援)
5	地域重点振興作物助成(基幹)	1	16,000	イチゴ、トマト、メロン、ズッキーニ、里芋	通常の肥培管理、出荷・販売
6	地域特別振興作物助成(基幹)	1	14,000	ニンニク、オクラ、キュウリ、ネギ、かぼちゃ、ナス、トウガラシ、ピーマン、ブロッコリー、ショウガ、薬用作物(ミシマサイコ)、種子用作物(馬鈴薯・たまねぎ、里芋)、えごま	通常の肥培管理、出荷・販売
7	地域振興作物助成(基幹)	1	11,000	花き・花木、その他高収益作物(種苗類(種子用馬鈴薯、種子用玉ねぎ、種子用さといもを除く)、小豆、たばこ)	通常の肥培管理、出荷・販売

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

相良村農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
相良村農業再生協議会	24,156,000	24,156,000	23,653,100

(注) 追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

24156000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)			
				戦略作物							都市圏閉鎖用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物					その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹				その他の高収益作物	
1	担い手加算(麦、そば・基幹)	1	7,000	600																738	516,600	
1	担い手加算(麦、そば・二毛作)	2	7,000	2,248																2,778	1,944,600	
2	担い手多収品種加算(飼料用米・米粉用米・基幹)	1	14,000					365												365	511,000	
3	二毛作加算(麦、大豆、飼料作物)	2	13,000	2,275		3,877														6,152	7,997,600	
4	耕畜連携の取組(水田施設・資源循環・ワラ利用・基幹)	3	12,000			916			7,684											8,600	10,320,000	
4	耕畜連携の取組(水田施設・資源循環・ワラ利用・二毛作)	4	12,000			197														197	236,400	
5	地域重点振興作物助成	1	16,000											542						542	867,200	
6	地域特別振興作物助成	1	14,000											405				318		723	1,012,200	
7	地域振興作物助成	1	11,000												3			222	0	225	247,500	
合計(基幹)※4			実面積	600		916		365	7,684					138		100	947	3		540	11,293	23,653,100
合計(二毛作)※4			実面積	2,275		3,877								530							6,682	

- ※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
 - ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。
 - ※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
 - ※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
 - ※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。
 - ※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
- (注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

整理番号1～7の個票で設定した上限単価の範囲内で増額する。

【優先順位】 5→4→1・2・3・6・7の順に充当する。

地力増資作物の配分額についても同様に、整理番号1～7の原資とし、調整方法は上述に従う。

ただし、この方法により調整すると所要額が配分枠を超過する場合は、所要額が配分枠に収まるように個票を選択し、増額調整を実施することができる。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

追加配分時に増額した整理番号がある場合は、その整理番号を優先的に当初単価まで減額する。その後、整理番号2→7→6→5→1→3→4の順に、特定個票の単価が極端に下がらないよう留意しつつ単価を減額する。

6. 高収益作物について

ミシマサイコ、えごま、種子用馬鈴薯、種子用タマネギ、種子用さといも、種苗類、たばこ、小豆

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	相良村農業再生協議会			整理番号	1		
使途名	担い手加算(麦、そば)(基幹、二毛作)						
対象作物	麦、そば						
単 価	7,000円 /10a (上限単価10,000円/10a)						
課 題	麦とそばについては、地域の重要な転作作物として位置付け、農地の利用集積及び利活用を促進している。しかし、作付農地において狭小地が点在しているため、作業効率が低く、品質の維持も困難な状況にある。そのため、担い手へ集積することでコスト抑制し、収量増(所得増)につなげる必要がある。						
目 標				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	担い手利用集積	基幹	目標	8.6ha	7.6ha	8.0ha	8.0ha
			実績	7.6ha	8.0ha	8.2ha	—
	二毛作	二毛作	目標	27.4ha	22.2ha	22.4ha	22.6ha
実績			23.0ha	20.7ha	31.0ha	—	
内 容	麦の規模拡大を行う担い手の利用集積を推進し、低コスト化による収益力向上を支援する。						
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・麦を出荷・販売目的で生産する認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・機械及び施設の共同利用を行うこと ・通常の肥培管理及び排水対策等に取組むこと ○ 支援年限 <ul style="list-style-type: none"> ・本個票での支援は原則として連続10年間を限度とする 						
取組の確認方法	○ 地域協議会において以下の書類等を確認する 営農計画書(交付申請書)、現地確認、出荷契約書、種子購入伝票、作業日誌、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等						
成果等の確認方法	○ 令和5年12月末までに以下の方法により確認する ・担い手利用集積面積については、支払対象面積を集計 ・収量については、調査時点において集荷団体(JA)から入手したデータを用いる。						
備考	地域において認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者を「担い手」として位置づけており、経営改善に取り組む経営的意識の高い農業者に対して支援する。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	相良村農業再生協議会		整理番号	2		
使途名	担い手多収品種加算(飼料用米・米粉用米)(基幹)					
対象作物	飼料用米・米粉用米					
単 価	14,000円 /10a (上限単価17,000円/10a)					
課 題	飼料用米・米粉用米は主食用米からの転換作物の一つとして位置付けているが、当該地域においては、畜産農家の需要がWCS用稲に偏っているため普及率が低く、担い手への利用集積も拡大していない。しかし、WCS用稲の需要と供給は均衡が図られている状況であり、これ以上のWCS用稲の作付けは難しい状況である。そのため、飼料用米等について、担い手への集積によるコスト抑制や多収品種導入による収量・収益の維持・増加を支援する必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	担い手利用集積	目標	3.0ha	4.8ha	4.8ha	4.8ha
		実績	10.9ha	5.3ha	5.6ha	
	収量	目標	500kg/10a	500kg/10a	500kg/10a	500kg/10a
実績		355kg/10a	468kg/10a	511kg/10a		
内 容	担い手による飼料用米・米粉用米の多収品種への取組みを支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・飼料用米・米粉用米を出荷・販売目的で生産する認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・機械及び施設の共同利用を行うこと ・通常の肥培管理及び多収品種導入 ・多収品種は「需要に応じた米生産の推進に関する要領」別紙3の第4の3に規定する品種 ○ 支援年限 <ul style="list-style-type: none"> ・本個票での支援は原則として連続10年間を限度とする 					
取組の 確認方法	○ 地域協議会において以下の書類等を確認する 営農計画書(交付申請書)、現地確認、出荷契約書、種子購入伝票、作業日誌、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等					
成果等の 確認方法	○ 令和5年12月末までに以下の方法により確認する ・担い手利用集積面積については、支払対象面積を集計。 ・収量データについては、調査時点において集荷団体から入手したデータを用いる。					
備考	地域において認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者を「担い手」として位置づけており、経営改善に取り組む経営的意識の高い農業者に対して支援する。					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	相良村農業再生協議会		整理番号	3		
使途名	二毛作加算(二毛作)					
対象作物	麦、大豆、飼料作物(※別表)					
単 価	13,000円 /10a (上限単価17,000円/10a)					
課 題	当地域において、高齢化や後継者不足により水田の遊休化が懸念される。水田利用率も115%と低く、水田を最大限活用し、農業者の所得向上と自給率向上を図る必要がある。そのため、実需者からの需要や国産の要求が強い麦・大豆・飼料作物について、二毛作による水田の有効活用を支援する。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	二毛作の取組面積	目標	66.8ha	61.6ha	61.6ha	61.6ha
		実績	60.8ha	60.2ha	68.1ha	—
	水田の利用率	目標	117.60%	115.7%	115.70%	115.70%
実績		115.70%	115.64%	116.04%	—	
内 容	水田を最大限活用できる二毛作への取組を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 水田活用の直接支払交付金の助成対象者。 ○ 取組要件 ・作付体系は以下のとおりとする。 ①主食用米+対象作物、②新規需要米+対象作物、③加工用米+対象作物、④対象作物同士 ・対象作物については、通常の肥培管理、出荷販売を行うこと。 ・生産性の向上の取組として、排水対策を行うこと。 ○ 支援年限 ・本個票での支援は原則として連続10年間を限度とする 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会において以下の書類等を確認する 営農計画書(交付申請書)、現地確認、出荷契約書、種子購入伝票、作業日誌、 利用供給協定書(飼料作物)、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等 					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年3月末までに以下の方法により確認する。 ・取組面積については、支払対象面積を集計。 ・水田活用率については(基幹作+二毛作)の面積÷水田面積で求めるものとする。 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	相良村農業再生協議会	整理番号	4			
使途名	耕畜連携の取組(水田放牧・資源循環・ワラ利用)(基幹・二毛作)					
対象作物	①水田放牧:飼料作物(※別表)、WCS用稲 ②資源循環:飼料作物(※別表、WCS用稲) ③ワラ利用:飼料用米 ※飼料作物は基幹・二毛作を対象とする。WCS用稲及び飼料用米は基幹のみ対象とする。					
単価	12,000円/10a (上限単価16,000円/10a)					
課題	当地域では、農業者の高齢化及び後継者不足により水田の機能(活用)が低下しつつある。そのため、畜産農家と連携し水田放牧や資源循環、ワラ利用の取組を支援するとともに、耕畜連携により畜産業の経営安定(安定供給)を図る必要がある。また、飼料用米については、生産コストの削減を図るため、併せて生産性向上の取組を行うことが重要である。					
目標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	耕畜連携の取組面積	目標	—	85.0ha	90.0ha	95.0ha
		実績	103.9ha	86.4ha	115.4ha	—
	耕畜連携の実施率	目標	—	52.0%	54.5%	56.0%
実績		57.4%	54.2%	61.1%	—	
内容	水田の有効利用を行い、飼料生産振興に直結する耕畜連携の取組を支援する。					
具体的要件	○ 助成対象者 水田活用の直接支払交付金の助成対象者。 ○ 取組要件 耕畜連携の取組を行う者は、連携の相手方となる畜産農家との間で、1年以上を締結期間とする利用供給協定書を締結(自家利用の場合は、自家利用計画を策定)。 ①粗飼料生産水田での放牧 ・放牧頭数が成牛換算で2頭/ha以上(育成牛:2頭あたり成牛1頭換算) ・述べ放牧日数が180日以上 ②粗飼料生産水田への堆肥散布 ・堆肥は水田粗飼料作物を給与した家畜由来のものであること。 ・自己堆肥でないこと。 ・散布堆肥量が2t又は4m ³ /10a以上であること。 ③ワラ利用(飼料用米) ・多収品種「需要に応じた米生産の推進に関する要領別紙3の第4の3に規定する品種の種もみ又は苗を購入し、作付をすること。 ・飼料用米生産ほ場の稲ワラ利用の取組であること。 ・このワラが確実に飼料として利用されること。 ○ 支援年限 ・本個票での支援は原則として連続10年間を限度とする					
取組の確認方法	○ 地域協議会において以下の書類等を確認する 営農計画書(交付申請書)、現地確認、出荷契約書、種子購入伝票、作業日誌、利用供給協定書、現地(作業)写真、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等 ○ワラ利用の取組については、以下の書類も確認する 多収品種の種もみ又は苗の予約票、購入伝票等の写し(前年度に自家種子確保の取組計画を行い、自家種子を利用する場合は、導入時の購入伝票等の写し)					
成果等の確認方法	令和6年3月末までに、以下の方法により確認する。 ・取組面積については、支払対象面積を集計 ・利用供給協定実績、取組写真や連携畜産農家及び関係機関(畜協)等への聞き取りにより確認					
備考						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	相良村農業再生協議会		整理番号	5		
使途名	地域重点振興作物助成 (基幹)					
対象作物	イチゴ、トマト、メロン、ズッキーニ、里芋					
単 価	16,000円 /10a (上限単価20,000円/10a)					
課 題	高収益作物である当該対象作物は、地域農業の重点作物として位置付けている。そこで、今後は産地交付金も活用しながら作付面積の維持・拡大とブランド化による農作物販売の安定化を図り、より収益力を向上させる必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	—	6.01ha	6.36ha	6.79ha
		実績	5.84ha	6.13ha	6.03ha	—
内 容	高収益作物として、地域で重点的に振興する作物への取組を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・当該対象作物を出荷、販売目的で作付する農業者又は集落営農組織。 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の肥培管理を実施し、出荷・販売を行っていること。 ○ 支援年限 <ul style="list-style-type: none"> ・本個票での支援は原則として連続10年間を限度とする 					
取組の確認方法	○ 地域協議会において以下の書類等を確認する 営農計画書(交付申請書)、現地確認、出荷契約書、種子購入伝票、作業日誌 その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等					
成果等の確認方法	令和6年3月末までに以下の方法により確認する ・取組面積については、支払対象面積を集計。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	相良村農業再生協議会		整理番号	6		
使途名	地域特別振興作物助成(基幹作)					
対象作物	ニンニク、オクラ、キュウリ、ネギ、かぼちゃ、ナス、トウガラシ、ピーマン、ブロッコリー、ショウガ、薬用作物(※別表)、種子用作物(※別表)、えごま					
単 価	14,000円 /10a (上限単価16,000円/10a)					
課 題	当該対象作物は、地域の気候を活かした品目で地域振興特別振興作物として位置付けている。水田を活用して当該対象品目を栽培する農業者の経営安定を図るため、支援を行っていく。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	—	8.5ha	7.0ha	7.0ha
実績		8.47ha	6.8ha	8.06ha	—	
内 容	地域特別振興作物として位置付ける高収益作物への取組を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・当該対象作物を出荷、販売目的で作付する農業者又は集落営農組織。 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の肥培管理を実施し、出荷・販売を行っていること。 ○ 支援年限 <ul style="list-style-type: none"> ・本個票での支援は原則として連続10年間を限度とする 					
取組の確認方法	○ 地域協議会において以下の書類等を確認する 営農計画書(交付申請書)、現地確認、出荷契約書、種子購入伝票、作業日誌 その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等					
成果等の確認方法	令和6年3月末までに以下の方法により確認する ・取組面積については、支払対象面積を集計。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	相良村農業再生協議会		整理番号	7		
使途名	地域振興作物助成(基幹作)					
対象作物	花き・花木、その他の高収益作物(※別表)					
単 価	11,000円 /10a (上限単価14,000円/10a)					
課 題	当地域は、中山間地域で条件不利地の水田が多い。そのため、不作付地の発生を防止し、水田を有効活用し高収益化の推進を図るため、地域の特色を活かした作物の振興を推進する必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	—	3.0ha	3.1ha	4.1ha
		実績	3.1ha	3.1ha	2.5ha	—
内 容	地域の実情に応じた作物(地域振興作物)への取組を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・当該対象作物を出荷、販売目的で作付する農業者又は集落営農組織。 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の肥培管理を実施し、出荷・販売を行っていること。 ○ 支援年限 <ul style="list-style-type: none"> ・本個票での支援は原則として連続10年間を限度とする 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会において以下の書類等を確認する 営農計画書(交付申請書)、現地確認、出荷契約書、種子購入伝票、作業日誌 その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等 					
成果等の 確認方法	令和6年3月末までに以下の方法により確認する ・取組面積については、支払対象面積を集計。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

(別表) 作物明細

個票3	二毛作加算
個票4	水田放牧・資源循環・ワラ利用の取組(耕畜連携)
飼料作物	イタリアンライグラス、ソルガム、青刈りとうもろこし、飼料用青刈り用稲、その他一年性牧草(青葉ミレット、青刈りヒエ、ローズグラス、ギニアグラス、グリーンミレット、なつ乾草)、永年性牧草(バヒアグラス)
個票6	地域特別振興作物助成
薬用作物	ミシマサイコ
種子用作物	種子用馬鈴薯、種子用タマネギ、種子用さといも
個票7	地域振興作物助成
その他の高収益作物	種苗類(種子用馬鈴薯、種子用タマネギ、種子用さといもを除く)、小豆、たばこ(二毛イ)